

# 平成30年度 日高川町コミュニティ・スクールのつどい



これからのコミュニティ・スクールをどうするか、みなさんと一緒に考える「つどい」です。

- 日時 11月28日(水) 19:00 開会
- 場所 日高川町交流センター 2階研修室 日高川町高津尾718-3 ☎54-0326
- 主催 日高川町教育委員会
- 当日の日程 18:30受付 ⇒ 19:00開会 ⇒ 19:05実践発表 ⇒ 20:10トークセッション ⇒ 21:00閉会
  - ▶実践発表 「コミュニティ・スクール春日西小学校としての歩み」  
福岡県春日市立春春日西小学校学校運営協議会 前会長 白山 義章 氏
  - ▶トークセッション 「学校と地域をつなぐコミュニティ・スクール」

■お問合せ 教育委員会 教育課 ☎22-8816

## 平成30年台風第20号および第21号により被災された事業者の方々への事業再開の補助金の申請を受付しています。

和歌山県では、平成30年の台風第20号および第21号に伴う災害により被災された事業者の事業継続と早期の復旧を支援するため、以下のとおり募集しています。

### ■支援制度

台風第20号および第21号に伴う災害により被災した和歌山県内の事業者であって、建物、機械設備等の復旧に要する対象経費が100万円以上、かつ損壊、流失、浸水その他これらに準ずる損害を受けた旨の証明を町から受けている方が対象となります。

### ■支援対象

- (1)建物：被災事業者の資産として計上される工場、試験研究施設、店舗、事務所、作業所等の建物。ただし、住宅と店舗等が一体となっている場合は、店舗等に係る部分のみ。
- (2)設備：事業の再開に供する設備であって、被災事業者の資産として計上され、資産台帳に登録され、耐用年数が1年以上で、かつ、取得額または制作費用が10万円以上であり、原則として汎用性が低く、その業務にのみ使用するもの。

### ■補助金の算定方法等

#### (1)補助対象経費

- ①被災した建物の修復および建て替えに要する経費
- ②被災した設備の修繕および購入に要する経費
- ③上記①、②に付帯する工事に要する経費  
(消費税および地方消費税を除く)

#### (2)補助率

補助対象経費の10%(補助対象経費 上限2億円)

#### 申請期限：11月30日(金)

※補助金交付を受けるには、事業再開計画の承認を受けた後、2年以内に事業を再開し、関係書類を提出する必要があります。

■お問合せ 和歌山県商工観光労働総務課 ☎073-441-2725

## 11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、国民一人一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることも

できます。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、田辺年金事務所にお問い合わせください。

■お問合せ 住民課 ☎22-1701 / 田辺年金事務所 ☎0739-24-0432

## 第12回 日高川町ソフトバレー大会を実施します

- 1趣 旨 ソフトバレーを通じて相互の親睦と健康増進を図ることを目的として開催します。
- 2主 催 日高川町体育協会
- 3主 管 日高川町体育協会ソフトバレー部
- 4日 時 12月2日(日) 9:00～ 開会式
- 5会 場 川辺西小学校体育館
- 6参加資格 コート内に町内在住または在勤者が最低一人はいること。(学生だけのチームは参加できない)
- 7チーム編成 1チーム選手8名以内で構成
- 8大会内容 男女混合(ミックス)で行います。
- 9試合方法
  - ①原則として、予選は変則リンク方式によるリーグ戦(2試合)を行い、その結果、成績により階級を分けて決勝トーナメントを行います。
  - ②審判は相互審判で行います。
- 10競技規定
  - ①試合は1チーム4人で行います。(コート内には男子は3人以上入れない)
  - ②ネットの高さは2mとします。

- ③コートはバドミントン用コートで行います。
  - ④試合形式は、ラリーポイント制で、1セット15点先取の3セットマッチとします。
  - ⑤ジュースの場合は、17点を限度として試合を行います。
  - ⑥どのような場合でもオーバーネットは反則とします。
  - ⑦タイムアウトは1セットに2回までとします。
  - ⑧メンバーチェンジは1セットに4回までとします。
  - ⑨その他、平成30年度日本バレーボール協会ソフトバレーボール競技規則に準じて行いますが、チーム数等によりこの大会独自の特別ルールを用いることもあります。
  - ⑩各予選リーグの勝敗基準は、次のとおりとします。  
勝数 > 総失セット数の少ない方 > 総得失点率
  - 11表彰 優勝、準優勝を表彰します。
  - 12参加費 1チーム1,000円(保険料含む。当日受付で徴収します)
  - 13その他
    - ①チーム数等大会運営上の都合により、試合方法等を変更することがあります。
    - ②一日スポーツ保険を主催者において加入します。
- 詳しくは、下記までお問い合わせください。

■お問合せ・お申込み 日高川町体育協会事務局(教育課内) ☎22-8816

## 平成31年度日高川町育英奨学生募集について

経済的理由により高等学校等の修学が困難な者に対して、就学の途を開くことにより、有用な人材育成に資することを目的に奨学金を無利子貸与します。

### 1出願資格

- ①経済的理由により学資の支弁が困難と認められる方
- ②貸与を受けようとする者またはその親族が、日高川町に3年以上住所を有していること
- ③学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程、専門課程)、短期大学または大学(大学院を除く。)の入学予定者および在学中の方
- ④学資の支弁が困難と認められる方とは、本人と生計を同じくする父母または生計中心者の総所得金額が下記に定める所得基準額以下の世帯です。

[所得基準額] (単位:円)

	3人世帯	4人世帯	5人世帯
総所得金額	2,700,000	3,000,000	3,300,000
給与等収入額(参考)	4,050,000	4,425,000	4,800,000

※上記、給与等収入額(参考)はあくまで目安です。  
④専修学校については、修業年限2年以上に限ります。

### 2貸与額

- ①高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程) 月額15,000円

- ②大学・短期大学・専修学校(専門課程) 月額20,000円

### 3提出書類

- ①日高川町育英奨学生願書(様式第1号)
  - ②父母または生計中心者の所得証明書
  - ③世帯全員の住民票(提出された書類は一切返却いたしません)
- \*願書については、教育委員会教育課に備えています。また、教育委員会ホームページにも掲載しています。(教育委員会HPアドレス:http://www.hidakagawa-ed.jp/)

### 4出願期間

12月3日(月)～12月28日(金)

### 5提出先

〒649-1323 日高川町小熊2416

日高川町教育委員会 教育課

(提出は郵送も可としますが、12月28日必着)

### 6貸与決定

選考委員会に諮り平成31年1月中旬に決定し、選考結果については出願者全員に通知します。

### 7貸与人数

平成31年度の奨学生貸与人数は若干名とします。

■お問合せ 教育委員会 教育課 ☎22-8816